平成 20 年 8 月 29 日

各位

会社名　　北日本紡績株式会社
代表者名　　代表取締役社長　直山　秀人
（コード番号 ： 3409　東証大証　各２部）
お問合せ先　　常務取締役　大杉　幸正
（TEL ： 076－277－7530）

東証からの上場廃止に関するお知らせ

記

当社は、東京証券取引所が定める有価証券上場規程 601 条第 1 項第 4 号 a により、平成 20 年 8 月 29 日（金）までの期間に時価総額が 10 億円以上とならなかったため、東京証券取引所の上場廃止基準に該当することが決定しましたのでお知らせ致します。

Ⅰ．上場廃止に至った経緯

当社は、平成 13 年度から製造拠点の集約、労務費・有利子負債の削減等の諸施策を実行し、収益改善への体制が整いつつあります。しかしながら、平成 19 年 11 月の月間平均時価総額が 10 億円未満となり、東京証券取引所の有価証券上場規程第 601 条第 1 項第 4 号 a の上場廃止基準に抵触し、当社といたしましては、東京証券取引所へ平成 20 年 2 月 18 日に「事業の現状、今後の展開について」を提出し、6 ヶ月間の期間延長を図りました。

当社を取り巻く環境は、中国をはじめとする東南アジアの激しい追い上げに加え、原油価格の高騰によるコストアップが収益を圧迫する厳しい経営環境が続いておりますが、当社といたしましては、受注単価の改善、高付加価値商品の開発・生産、製造コストの更なる削減等の収益改善策に取り組み、企業価値の向上に努めております。通期の連結業績予想は、平成 20 年 2 月 18 日に提出した「事業の現状、今後の展開について」に記載されている「業績の目標」より経常利益の赤字幅が縮小する見込みであります。当期利益につきましては、平成 20 年 6 月 27 日に公表のとおり、固定資産の売却に伴う特別損失が発生したため、下回る状況となっております。

このような状況の中、当社の株価は低位に推移し、当社の時価総額は 10 億円の基準をクリアすることができず、誠に遺憾ではございますが本日付で上場廃止基準に該当することが決定致しました。

Ⅱ．今後の見通し

当社の株式は、平成 20 年 8 月 30 日（土）から平成 20 年 9 月 29 日（月）までの期間、整理銘柄に指定され、平成 20 年 9 月 30 日に東京証券取引所より上場廃止となる予定です。なお、当社は大阪証券取引所に上場しており、当社株式の売買は大阪証券取引所にて行われます。

株主の皆様には多大なる不明感・不安感を与えましたことにつきまして衷心よりお詫び申し上げます。当社挙げての収益改善策を推し進め企業価値を高めるよう全力で邁進いたしますので、一層のご理解・ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上